

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」  
の改訂の概要

1. 背景等

企業会計においては、現在、企業会計基準と国際財務報告基準（I F R S）とのコンバージェンスに向けた取組みの一環として、企業会計基準等の改正・設定が相次いで行われており、独立行政法人会計基準についても、これら新たな企業会計基準の適用に対応するための改訂が行われた。

2. 主な改訂項目

- ①金融商品の時価等の開示に関する注記
- ②賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記
- ③資産除去債務の会計処理
- ④独立行政法人及び持分法適用会社の会計処理の統一
- ⑤連結損益計算書における表示区分の追加（少数株主損益調整前当期純利益の表示）
- ⑥リース取引に関する会計基準の改正に伴う注解記載事項の削除